

平成28年8月15日 久留米広域市町村圏事務組合公告第 13 号に基づく業務委託発注表

入札番号	2-6 【郵便入札案件】
業務の発注方式	本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。
業種	建築設計
業務名	三潁消防署新庁舎新築外工事監理業務委託
業務場所	久留米市 城島町江上上
履行期間	本体工事完了日 まで
予定価格	16,724,880円(税込) 【入札書比較価格】 15,486,000円(税抜)
最低制限価格	12,543,120円(税込) 【最低制限比較価格】 11,614,000円(税抜)
開札日時及び場所	平成28年9月2日(金) 10時05分 総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すこと。)
契約条項を示す場所	久留米広域消防本部総務課
支払条件	前払金 無し
	中間前払金 無し
	部分払 1回 但し、部分払金額は、その出来高の9割を超えることができない。
議会の議決	不要
参加条件	<ul style="list-style-type: none"> 入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 福岡県内に本社又は支店・営業所を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市競争入札参加者資格審査等要領(平成4年5月1日庁達第8号)第5条第1項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、「名簿」という。)に記載されている者であること。 名簿に、建築設計が業種登録されている者であること。 平成18年4月1日以降、国又は地方公共団体発注の延べ床面積1,500㎡以上の建築物に係る新築又は改築工事監理業務について、元請として履行した実績を有すること。なお、共同企業体の場合は、代表者としての実績に限る。 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項の規定に基づく、直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係(会社代表者については、この限りではない。)にある一級建築士が2名以上所属し、かつ、この業務に関して一級建築士のうち1名を管理技術者として配置できること。
入札参加必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 技術資料(総評業務第1号様式～総評業務第5号様式。次ページ「2. 技術資料の作成等」を参照)及び添付資料 同種業務実績調書(第5号様式の3)
資格審査の方法	事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。
入札方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書を長形3号サイズの封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒及びその他の入札参加必要書類(技術資料、同種業務実績調書)を、角形2号サイズの封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：平成28年8月29日(月) 24時00分(必着)</p> <p>指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、業務名及び入札書在中(赤字)と記入し、裏面に送付者名(商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号)を記入すること。</p>
設計図書等の配布方法	「市ホームページ」>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布
入札の無効	<p>(1) 入札書締切時点における名簿の登録内容(商号、代表者、受任者、住所、使用印鑑、技術者等)が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類の提出が無い場合。総評業務第1号様式(「業務理解度に係わる技術的所見」)を未記入のまま提出した場合。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則(昭和50年久留米市規則第9号)第12条第1項各号のいずれかに該当する場合。</p>
開札の立会い	開札の立会人は、開札日の前日までに決定し連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。
質問書受付期間及び受付場所	公告日から平成28年8月23日(火) 17時15分 まで 業務実施課(建築課 Fax番号 0942-30-9707)

質問に対する回答

質問者に Fax で回答。但し、質問内容によっては、本市 HP 上に掲載することもありますので、ご注意ください。

<p>1. 総合評価に関する事項等</p>	<p>(1) 総合評価の方法 入札に参加しようとする者は、「2. 技術資料の作成等」に掲げる技術資料等を提出することとし、提出された技術資料等に基づき、(3)により評価値を算出し評価する。</p> <p>(2) 評価項目及び評価基準は、「(別表1) 平成28年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表【簡易型】」(以下「別表1」という。)によるものとする。</p> <p>(3) 評価値の算出方法 ① 評価値は、次の算出方法により算出する。 ア 評価値＝技術評価点＋価格評価点 イ 技術評価点＝30×(加算点／加算点満点) ウ 価格評価点＝60×(1－入札価格／予定価格) なお、入札価格の単位は円とする。また、評価値は小数点第8位まで表示する。(小数第9位を四捨五入) ② 加算点 「別表1」の評価項目及び評価基準に基づき評価し、30点(加算点満点)の範囲で得点を合計し加算点とする。</p> <p>(4) 落札者の決定方法 ① 入札参加者の技術資料による評価項目を評価し、入札価格が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。 ② 落札候補者が競争入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとする。ただし、当該競争入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて入札価格が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申込みをした者のうち評価値の最も高い者であって、かつ、競争入札参加資格を有する者を落札者として決定するものとする。 ③ 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して4日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日は含まない。)以内に行うものとする。ただし、評価値の最も高い者が競争入札参加資格を満たしていない場合は、この限りでない。</p>
<p>2. 技術資料の作成等</p>	<p>(1) 入札の参加希望者は、技術資料 総評業務第1号様式～総評業務第5号様式を作成すること。</p> <p>(2) 提出する技術資料等は、次のとおりである。 ① 業務理解度に係わる技術的所見(総評業務第1号様式) ② 過去10年間の同種業務の実績(総評業務第2号様式) ③ 企業の技術力(総評業務第3号様式) ④ 配置予定技術者の資格・同種業務の実績調書(総評業務第4号様式) ⑤ 提出資料チェックリスト(総評業務第5号様式)</p> <p>(3) 総評業務第1号様式の「業務理解度に係わる技術的所見」については、「具体的テーマ」に記載している課題に対する所見を求めるものとする。</p> <p>(4) 提出部数は1部とする。</p> <p>(5) 提出された技術資料等は返却しない。</p>
<p>3. 評価の担保</p>	<p>落札者決定に反映された技術資料に不正な記載が認められた場合は、指名停止を行うことがある。また、履行すべき内容を落札者の責により履行しなかった場合、業務成績評定の減点対象とするとともに、不正又は不誠実な行為が認められた場合は、指名停止を行うことがある。</p>
<p>4. 配置予定技術者について</p>	<p>(1) 記載された配置予定技術者の変更はできない。</p> <p>(2) やむを得ない場合(死亡・長期入院・退職)については、同等以上の実績及び資格を有する技術者を別に配置すること。</p> <p>(3) (2)で示した要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約を解除し、指名停止を行うことがある。</p>

(別表1) 平成28年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表

【簡易型】

業務委託(建築用)

分類	評価項目	評価基準	配点				
			評価内容	評価点数	各項目 点数	大項目	
業務 理解度	業務理解度に係わる 技術的所見 (実施方針・実施手順)	実施方針 (着眼点が的確であるか) 実施手順 (妥当性があるか)	市があらかじめ定めた評価条件と一致 した記載の有無に応じて配点する	10.0 ～ 0.0	10.0	10.0	
企業の 技術力	同種業務の実績	平成18年度から27年度の 同種業務の実績 (平成28年3月31日までに完 了した業務)	実績がある	2.0	2.0	8.0	
			実績がない	0.0			
	技術者の雇用数	一級建築士の雇用者数	4人以上	1.0	1.0		
			1～3人	0.5			
			0人	0.0			
	品質管理・環境マネジメントシステム の 取り組み状況	①ISO9001 ②ISO14001 (またはエコアクション21) ①、②の認証の取得状況	両方とも取得済み	1.0	1.0		
			どちらか片方を取得済み	0.5			
			未取得	0.0			
	障害者の雇用	障害者雇用の有無	あり	0.5	0.5		
			なし	0.0			
男女共同参画推進 (子育て支援)	福岡県「子育て応援宣言」 登録の有無	登録あり	0.5	0.5			
		登録なし	0.0				
指名停止措置	平成25年度から28年度の久 留米市指名停止等措置要綱 に基づく措置の有無	受けたことがない	1.0	1.0			
		受けたことがある	0.0				
地域精通度	営業所の所在地	久留米市内に主たる営業所を有する者	2.0	2.0			
		久留米市内に従たる営業所を有する者 で、当該営業所に入札等権限の委任をする 者	1.0				
		上記以外	0.0				
配置予定 技術者	管理 技術者	同種業務の実績 (管理技術者として配置さ れ、平成28年3月31日までに 完了した業務)	実績がある	2.0	2.0	12.0	
			実績がない	0.0			
	保有資格	入札締切日において配置予 定技術者が保有する資格	一級建築士の免許取得後 15年以上	3.0	3.0		
			一級建築士	1.5			
	総合担当 技術者	保有資格	入札締切日において配置予 定技術者が保有する資格	一級建築士の免許取得後 10年以上	3.0		3.0
				一級建築士	1.5		
				なし	0.0		
	構造担当 技術者	保有資格	入札締切日において配置予 定技術者が保有する資格	構造設計一級建築士	3.0		3.0
				一級建築士	1.5		
				なし	0.0		
設備担当 技術者	保有資格	入札締切日において配置予 定技術者が保有する資格	一級建築士	1.0	1.0		
			なし	0.0			
加算点満点	30.0						